NTT 東日本／西日本の「INS ネット」提供終了（予定）に伴う今後の JCA 手順の取扱いと流通 BMS の普及推進について

平成２８年１１月１５日
オール日本スーパーマーケット協会
一般社団法人新日本スーパーマーケット協会
一般社団法人日本スーパーマーケット協会
日本チェーンストア協会
日本チェーンドラッグストア協会
一般社団法人日本ボランタリーチェーン協会
全国菓子卸商業組合連合会
一般社団法人日本加工食品卸協会
食肉流通標準化システム協議会

わが国小売業者と卸売業者間の受発注データ交換のための標準通信手順として、昭和 55（1980）年に「JCA 手順」を制定し、流通業界の統一手順として広く採用され流通の効率化に大きく貢献してきました。一方、本年 9 月になって、JCA 手順の伝送を支えている「INS ネット（ディジタル通信モード）」が平成 32（2020）年度後半をもって提供終了予定である旨の説明が、同サービスを提供する東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（以下、NTT 東日本／西日本）のホームページにおいて公表されました。

NTT 東日本／西日本の INS ネット（ディジタル通信モード）の提供終了によって、直ちに JCA 手順の利用ができなくなることが確定しているわけではありませんが、今後の JCA 手順の利用に当たっては、著しい伝送の遅延や通信障害による伝送の遮断等が起きる可能性を完全に排除しきれず、JCA 手順による EDI においては、その機能を完全に確保することが不透明な状況となってきました。

平成 20（2008）年には、次世代の EDI 標準として「流通 BMS」が策定され、関係業界の普及推進の取組みもあって流通 BMS の普及は確実に進みつつあるものの、一方で数万社ともいわれる多くの事業者において未だに JCA 手順による受発注データ交換が行われている現実があります。

このままでは、平成 32（2020）年度後半には多くの事業者の EDI 取引に大きな影響が出るおそれがあり、小売業においては発注不可、卸売業・メーカーにおいては受注不可の状況が発生する等、現在の多様な消費財流通を脅かす重大な事態に陥ることも想像されます。

このような状況を踏まえて、上記の流通 9 団体では、関係業界の皆様、また現在も JCA 手順を利用して商取引を行っている事業者の皆様に現状をお伝えするとともに、今後の流通業界の標準 EDI として流通 BMS 導入の必要性を訴え、その準備に必要十分な時間を設けて普及推進活動に取り組むことといたしましたので、皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

1．上記各団体においては、現下の状況について傘下の会員企業と十分に共有を図り、取引先、関係業界も含め、改めて流通 BMS の普及啓発に取り組みます。

2．今後新たに EDI システムを導入し、商取引を開始する事業者に対しては、JCA 手順に基づく接続によらず、流通 BMS を標準 EDI として広く推奨を行います。

3．現行の取引先の流通 BMS への移行、今後の新たな EDI 接続時における流通 BMS の推奨に際しては、当該事業者間で十分に協議を行い、取引先の適切かつ円滑な選択・実施に留意するよう努めます。

4．上記の各団体は相互に連携・協力して、流通 BMS による新たな EDI 接続に際しては現実的で取り組みやすい様々な導入手法を提案し、さらに流通 BMS の普及が加速するよう取り組みます。

【本件に関する問合せ等】

◆オール日本スーパーマーケット協会（総務部　中村）
〒532-8515　大阪府大阪市淀川区西中島 5−14−10　新大阪トヨタビル 9 階　　電話 06-6307-2570
（協会のホームページ）　http://www.ajs.gr.jp/

◆一般社団法人新日本スーパーマーケット協会（事務局長　島原）
〒101-0047　東京都千代田区内神田 3−19−8　櫻井ビル 4 階　　電話 03-3255-4825
（協会のホームページ）　http://www.super.or.jp/

◆一般社団法人日本スーパーマーケット協会（理事・事務局長　江口）
〒103-0027　東京都中央区日本橋 2−2−6　日本橋通り二丁目ビル 10 階　　電話 03-5203-1770
（協会のホームページ）　http://www.jsa-net.gr.jp/

◆日本チェーンストア協会（政策第二部　田沢）
〒105-0001　東京都港区虎ノ門 1−21−17　虎ノ門 NN ビル 11 階　　電話 03-5251-4600
（協会のホームページ）　http://www.jcsa.gr.jp

◆日本チェーンドラッグストア協会（事務局　上杉）
〒222-0033　神奈川県横浜市港北区新横浜 2−5−10　楓第二ビル 4 階　　電話 045-474-1311
（協会のホームページ）　http://www.jacds.gr.jp/

◆一般社団法人日本ボランタリーチェーン協会（常務理事・事務局長　中津）
〒110-0015　東京都台東区東上野 1−2−13　カーニープレイス新御徒町 3 階　　電話 03-5818-7321
（協会のホームページ）　http://www.vca.or.jp/

◆全国菓子卸商業組合連合会（専務理事　酒井）
〒110-0013　東京都台東区入谷 1−18−7　東京菓子会館 2 階　　電話 03-3874-9450
（連合会のホームページ）　http://www.jcwa.info/

◆一般社団法人日本加工食品卸協会（専務理事　奥山）
〒103-0023　東京都中央区日本橋本町 2−3−4　江戸ビル 4 階　　電話 03-3241-6568
（協会のホームページ）　http://homepage3.nifty.com/nsk-nhk/

◆食肉流通標準化システム協議会（事務局：公益財団法人日本食肉流通センター　宮田）
〒210-0869　神奈川県川崎市川崎区東扇島 24 番地　　電話 044-266-1172
（協議会のホームページ）　http://www.jmtc.or.jp/council/summary.html

経緯・詳細の説明

■JCA 手順（J 手順）の誕生

日本チェーンストア協会は、主要な卸売事業者、財団法人流通システム開発センター（現：一般財団法人流通システム開発センター）の協力を得て、昭和 55（1980）年にわが国の小売業者と卸売業者間の受発注データ交換のための標準通信手順として「JCA 手順」を制定しました。当時は、コンピュータ異機種間でのデータ交換（EDI）を可能にする統一的な通信手順がなかったため、流通業界のオープンシステムの先駆けとして注目を集め、昭和 57（1982）年には通商産業省（現：経済産業省）によってわが国の流通業界の統一手順（名称：J 手順）に指定され、消費財流通に係る在庫や人件費、販売機会ロスの削減等に大きな効果を上げ、流通の効率化に貢献してきました。

その後、受発注以外にも EDI の適用業務を拡幅したり、関係業界とのオンライン化が拡大する動きが加速する一方、インターネットの急速な普及等により、JCA 手順では対応が困難な課題…「伝送スピードが遅い」、「漢字や画像データ等のデータ種が伝送できない」、「伝送するデータ項目が固定長のため項目追加が困難である」、「個別仕様のデータ項目やメッセージレイアウトも多く、効率化の障害となっている」…等の課題も浮き彫りになってきました。

■流通 BMS の制定

同協会では、JCA 手順のこれらの課題を克服し、さらに消費財流通の効率化、製配販三層の取組みの最適化を図るため、平成 17（2005）年に日本スーパーマーケット協会と共同で次世代の標準 EDI 策定に係る研究に着手し、平成 19（2007）年にはインターネット環境等に適合した基本的な通信手順の仕様を確定しました。

一方、期を同じくして、経済産業省において「流通サプライチェーン全体最適化促進事業」が開始され、平成 18（2006）年から平成 20（2008）年にかけて流通業界の新たな EDI 標準化検討が行われ、上記の取組みを踏まえた「流通 BMS」として一連の次世代流通標準が制定されました。

この流通 BMS の制定によって、

●データ種やデータ項目（メッセージ）の標準化と XML 化による効率化と最適化

●インターネットに基づく通信手順による伝送の高速化

●伝票レス・検品レス取引想定による業務の効率化

の実現が可能となりました。

■流通 BMS の普及と通信インフラにおける新たな課題

平成 21（2009）年には、次世代の EDI 標準としての流通 BMS の普及を図るため、流通システムの近代化と効率化を推進してきた一般財団法人流通システム開発センター内に「流通システム標準普及推進協議会（略称：流通 BMS 協議会）」が設置され、標準仕様のメンテナンスと普及推進の活動が展開されてきました。

これらの取組みによって流通 BMS の普及は確実に進みつつあるものの、一方で数万社ともいわれる多くの事業者において、未だに JCA 手順による受発注データ交換が行われている現実があります。

このような状況にもかかわらず、近年、JCA 手順による通信に必要な専用モデムの製造や保守サポートの停止、また本年 9 月には、NTT 東日本／西日本から提供されている「INS ネット（ディジタル通信モード）」が平成 32（2020）年度後半をもって提供終了予定である旨が同社のホームページで公表さ

れています。

NTT 東日本／西日本の INS ネット（ディジタル通信モード）の提供終了によって、直ちに JCA 手順の利用ができなくなることが確定しているわけではありませんが、JCA 手順を利用する限り、一般公衆回線に変更するしか通信手段を確保する方法がなく、一般公衆回線による伝送では、今後さらに活発化する EDI において、著しい伝送の遅延や通信障害による伝送の遮断等が起きる可能性を完全に排除しきれない状況となっています。さらには、このような環境下では、一般公衆回線上での EDI の事前の接続テストを実施することもまったく不透明な状況にあり、JCA 手順による EDI では、その機能を完全に確保することが困難となるおそれも出てきました。

■今後の JCA 手順の取扱いと流通 BMS の普及推進

このままでは、現在の高度で多様な消費財流通を脅かす重大な事態に陥ることになりかねず、また、直前のお知らせでは対策が間に合わないことも懸念されるため、早期に情報共有を図り、インターネットによるインフラ基盤への移行を進めて、受発注等に係る円滑な EDI 環境の確保を急ぐ必要があります。

オール日本スーパーマーケット協会、一般社団法人新日本スーパーマーケット協会、一般社団法人日本スーパーマーケット協会、日本チェーンストア協会、日本チェーンドラッグストア協会、一般社団法人日本ボランタリーチェーン協会、ならびに全国菓子卸商業組合連合会、一般社団法人日本加工食品卸協会、食肉流通標準化システム協議会では、関係業界の皆様、また現在も JCA 手順を利用して商取引を行っている事業者の皆様にこのような現状をお伝えするとともに、今後の流通業界の標準 EDI として流通 BMS 導入の必要性を訴えるため、皆様のご理解ご協力をお願いすることとしたものです。

将来にわたって、豊かで安全な消費財流通を確保するためにも、広く皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

●参考：「『INS ネットディジタル通信モード』提供終了予定について」（平成 28 年 9 月 12 日　NTT 東日本／西日本ホームページ）

https://www.ntt-east.co.jp/info/detail/160912_01.html

●用語の解説

・<u>ＥＤＩ</u>：

Electronic Data Interchange の略称。業種・業態の枠を超えた商取引のデータ交換に関する標準規約に基づく、企業間オンライン・データ交換システムであり、製造から販売に至る企業間商取引の事務・業務の総合的な合理化システムのこと。

・<u>流通ＢＭＳ</u>：

流通ビジネスメッセージ標準の略称（BMS は Business Message Standards の略）。流通業界の国際標準仕様を基に、わが国の商習慣などを考慮したインターネットを利用する流通業界の標準ＥＤＩ仕様のこと。経済産業省事業の中で検討され、2007 年 4 月に公開。

●添付資料

別紙１．「ＩＮＳネット（ディジタル通信モード）」終了によるＥＤＩへの影響【概略図】

別紙２．「流通ＢＭＳとは」（流通ＢＭＳの概要）

別紙３．流通ＢＭＳ対応の製品・サービス数

別紙1

INSネット（ディジタル通信モード）終了によるEDIへの影響
【概略図】

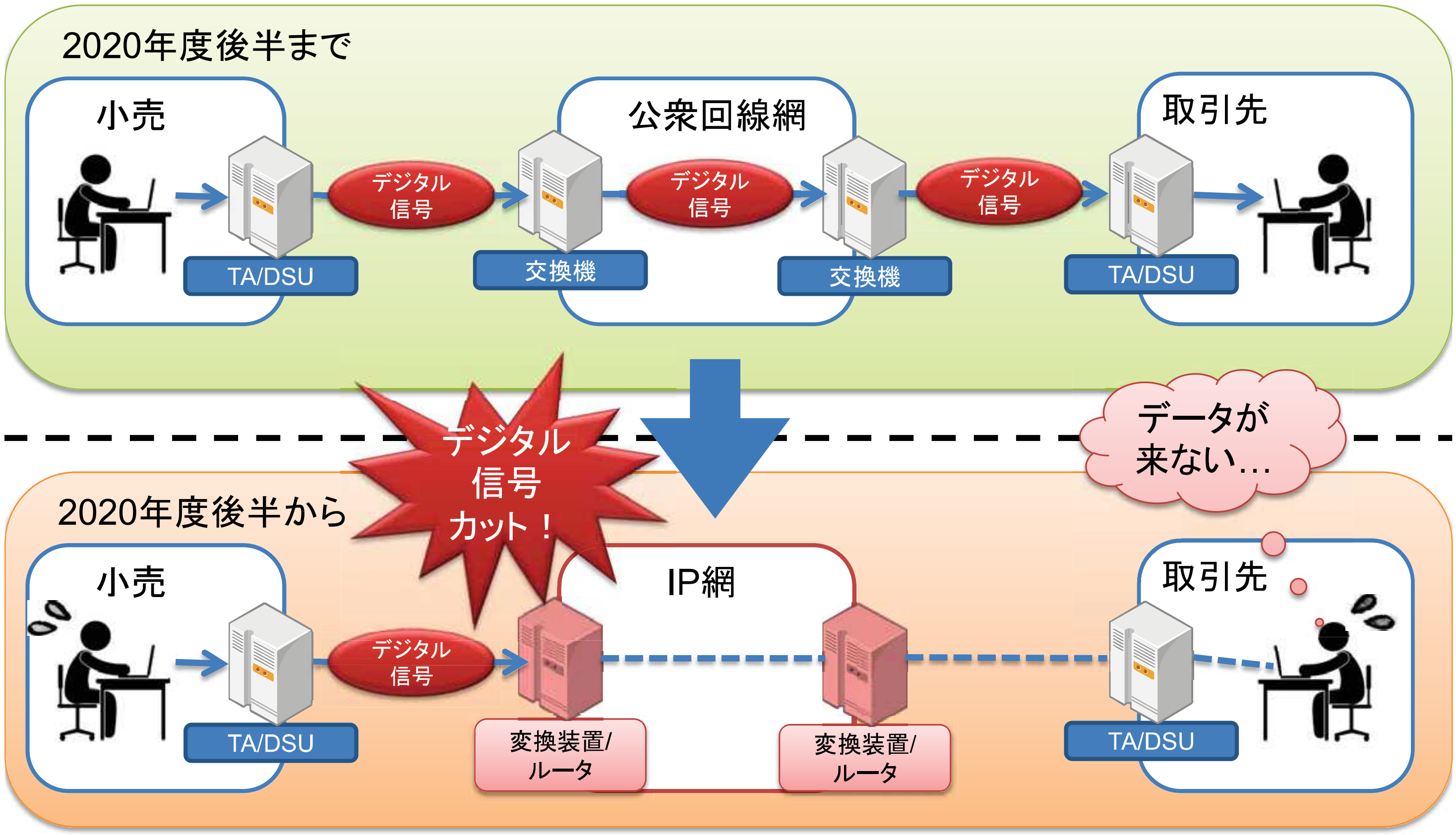

→ **何らかの通信手順への移行が必要となります。**

INS回線からアナログ回線に移行した場合の問題点

- **通信速度**：INS回線（64kbps）から
  一般公衆回線（2400bps）に移行すると
  通信速度は1/27以下になります。※1

例：2MBのデータを送信した場合にかかる時間（理論値）

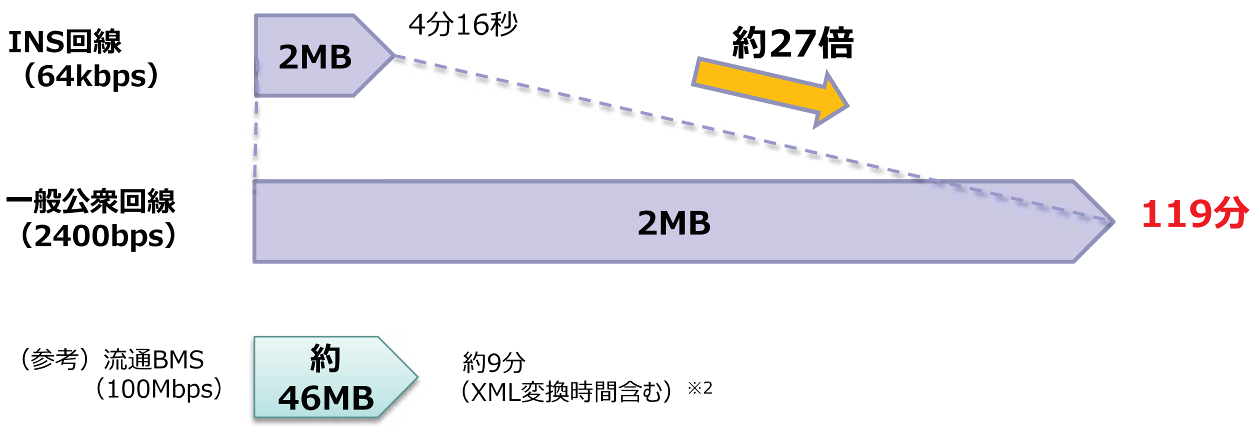

→ 通信に時間がかかるためリードタイムが長時間になる。
納品時刻に間に合わせるためには締め時間の大幅な前倒しなどが必要になり、
実際には、業務運用上、対応は非常に困難となる。

※1 数値はいずれも理論的に可能な最大速度であり、
実測値はさらに低速である。
※2 流通BMSのデータフォーマットはXMLであるため、変換が必要。
また、固定長からXMLにデータ変換すると、データ量が23倍程度になる。

別紙2

流通 BMS とは

消費財流通業界における受発注の「標準データ交換」=「標準 EDI」

流通 BMS は、2006～2008 年度の経済産業省の委託事業として、時代に即したインフラを使用した新たな EDI 標準を策定することにより、現状の課題を解決し、より効率的かつ高度な企業間における情報交換・連携を実現することを目的として策定された。

スーパーマーケット、百貨店、ドラッグストア、ホームセンターなどのさまざまな小売業態の特性に対応するとともに、食品や日用品・化粧品、アパレルのほか、生鮮品特有の取引や預り在庫型センター取引などの業種の特性にも対応している。

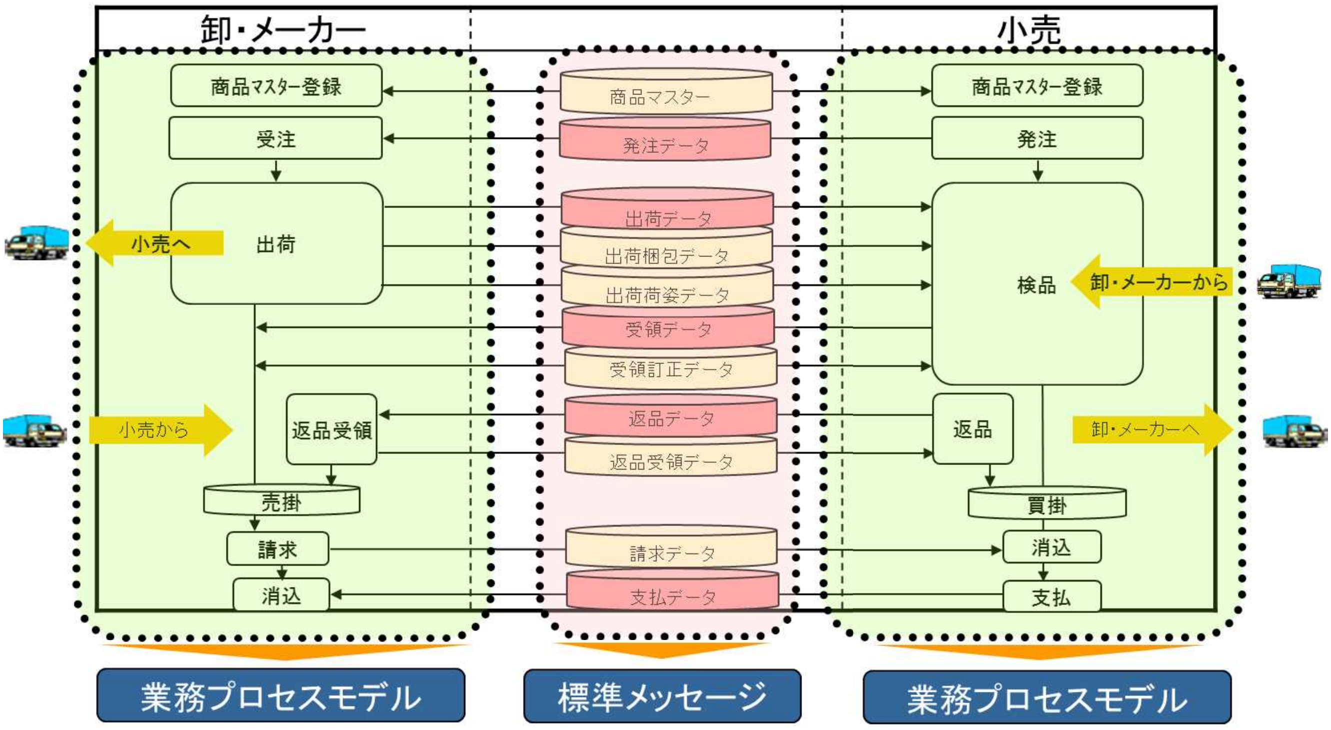

（注 1）標準メッセージには上図のほかに、生鮮特有のメッセージや百貨店版のメッセージ、預り在庫型センター用のメッセージがある。
（注 2）小売への納品時に使用される物流ラベルや帳票（納品明細書など）も標準化している。

別紙3

流通 BMS 対応の製品・サービス数

（2016/09/27 現在）

EDI(通信＋XML)製品	48
サービス（ASP/SaaS）	39
通信基盤	12
認証サービス	3
物流ラベル作成ソフト	4

（注）流通 BMS のロゴマークの使用を許諾した製品・サービス

製品・サービスの詳細は
流通 BMS 協議会（http://www.dsri.jp/ryutsu-bms/）ホームページ
⇒「情報コーナー」
⇒「ロゴマーク使用許諾製品」をご参照ください。